

2025 年度（令和 7 年度）活動方針案

（2025 年（令和 7 年）11 月 1 日から 2026 年（令和 8 年）10 月 31 日まで）

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

JTEF の野生生物保全活動は、生息地支援、政策提言および教育普及の 3 つを柱とし、具体的には、西表島におけるイリオモテヤマネコのための生息地支援、インドにおけるトラとゾウのための生息地支援、国内象牙市場閉鎖、動物園とのコラボレーションによる野生生物保全教育に重点を置いている。

1 活動方針の背景：第 16~18 期（2023.11~2026.10）に JTEF が直面する課題と好機

1.1 西表島におけるイリオモテヤマネコのための生息地支援

西表島支部やまねこパトロールは、行政が主導するイリオモテヤマネコ保全・自然環境保全の歴史が長い西表島において、草の根からの活動主体として重要な役割を果たしてきた。従来からのヤマネコの交通事故防止対策、観光利用等に関連する生息地かく乱の防止、島内の小中学校における環境教育を柱に、いっそう地域社会に溶け込んだ活動を行うとともに、国、県、町それぞれに対して、独立した立場から積極的な政策提言を行うことが求められる。

新しい課題としては、特に商業取引を目的とする西表島に生息する野生動植物の捕獲・採取、さらには国外への輸出が深刻化しつつあることが指摘される。イリオモテヤマネコを頂点とする島の生態系にダメージを与えることのないよう、今年度はこの課題への取組みのあり方が検討されなければならない。

そのための支部活動の実施体制の拡充・整備は、引き続きの課題である。活動費用（特に、助成金ではカバーできない固定費）調達を持続性をさらに強固なものとしていく必要がある。

支部やまねこパトロールは、2026 年 4 月 15 日の「イリオモテヤマネコの日」に設立 10 周年を迎える。やまねこパトロールに対する支援をより広げる機会としたい。

1.2 インドにおけるトラ、ゾウのための生息地支援

JTEF は、引き続き、中央インドと、ケララ州を中心とする南インドにおけるトラ、ゾウのための生息地における保全活動への支援を行っていく。ただし、この数年は進行する円安によって JTEF による支援額（財源は寄附金）が実質的に目減りし続ける状況が続いている。その結果、支援の現地パートナーである WTI を通じて次々と寄せられる小規模だが緊急性の高いプロジェクトへの支援要請に応えるのが精いっぱいという状況にあった。その一方、トランプ政権下の米国が、発展途上国における生物多様性関連プロジェクトに対するものを含む対外援助の大部分を停止、トラやゾウの生息地保全を含む活動資金が世界的に不足する事態も生じている。

そのような中、2023 年度に、インド中央部の重要なトラ保護区を結ぶ 2 つの生態学的コリドー（トラの移動・分散を通じて遺伝的交流を可能にする。）を調査するプロジェクトに対する助成金（複数年助成可）を得ることができた。

1.3 国内象牙市場閉鎖

2025 年 11~12 月にサマルカンド（ウズベキスタン）で開催された CoP20 では、日本の国内象牙市場閉鎖の実現に向けた新たな進展はなかったが、従来どおり、市場未閉鎖国に報告を求めることによる、市場閉鎖勧告の遵守状況の監視が継続されることとされた。特に、多くのアフリカゾウ生息国から、市場閉鎖勧告が採択 9 年を経た今もなお、「ゾウを保護するために国内

象牙市場閉鎖を全世界で実現しなければならない」という意思が示されたこと、米国、英国、EU とも国内象牙市場閉鎖の推進は今後も重要課題として注視していく姿勢が示されたことは重要である。

象牙の国内取引規制を行う種の保存法の見直しが現在進行中であり、2027年における10年ぶりの法改正は、国内象牙市場を閉鎖に向けて縮小させるための新たな規制を導入するまたとない機会となる。

東京都は、国内象牙市場の要となる東京象牙美術工芸協同組合に対する補助金交付を30年以上継続してきた。しかし、2025年に同組合メンバーに対して象牙の不正取引に関する有罪判決が下されたことによって、組合への補助金交付の正当化はますます困難な状況となっている。都が、国内象牙市場の存続に対して引き続き厳格な姿勢をとるよう引き続き監視していく必要がある。

1.4 動物園とのコラボレーションによる野生生物保全教育

横浜市の金沢動物園およびよこはま動物園ズーラシアとのコラボレーションで実施する教育プログラム：「ゾウ大使になろう」（全2日。小学校4～6年生が対象）が3年継続している。前年度（2024年度）は、子どもたちがゲームを通してゾウの立場に立つとともに、ロールプレイを通じて、人間がなぜゾウに脅威を与えるようなことをするのか、人間側の事情を理解できるよう工夫した。特に地域住民の日常のくらしが、望まずしてゾウとの衝突を引き起こしていることを子どもたちなりに考えさせる内容とした。野心的な試みだったが、JTEF、動物園スタッフともに手応えを感じられる結果となった。今年度は、これを踏み台としてさらなる発展が求められている。

2 今年度の活動方針

2.1 西表島におけるイリオモテヤマネコのための生息地支援

- ・やまねこパトロールによる活動への新たな参加者を募り、車両によるパトロールと注意喚起活動を安定的に実施できるよう体制を強化する。特に、現在西部の事務局が主導して行っている夜間注意喚起活動を、島の東西2チームで行える体制を構築する。
- ・竹富町が2025年、新たに条例で捕獲を規制したマルバネクワガタ、既に法律・条例による捕獲・採取規制の対象となっている動植物について、規制の実効性を確保するための対策を検討し、実施する。
- ・支部やまねこパトロールが10周年を迎える2026年4月15日の「イリオモテヤマネコの日」に、講演会ないしシンポジウム等を企画し、関係機関と協力して実施する。

2.2 インドにおけるトラ、ゾウのための生息地支援

- ・中央インドのカーナ トラ保護区（マドヤプラデーシュ州）と、アチャナクマル トラ保護区（チャティスガル州）およびナウエガオン・ナグジラ トラ保護区（マハラシュトラ州）それぞれとの間をトラが移動するための森林コリドーを確保するための調査と、確保策の実行を支援する。
- ・中央インドと、ケララ州を中心とする南インドにおけるトラおよびゾウの生息地において、緊急性の高いプロジェクトへの支援を行う。
- ・その他の緊急支援として、現地パートナーWTIによるトラ、ゾウその他のインドの野生生物保全のための活動、「国際自然保護連合（IUCN）種の保存委員会（SSC）アジアゾウ専門家グループ」が長期的なアジアゾウ保全のために専門的助言を行う活動を支えるために、一定の資金的な支援を行う。

2.3 国内象牙市場閉鎖

- ・2025年11～12月開催予定のCoP20に向けて（オブザーバーとして会議に参加）において、日本の国内象牙市場閉鎖を促進するような意思決定がなされるよう、各国政府・NGOへ働き

かけを行う。

- ・種の保存法改正に向けた環境省設置の関係検討会の動きを注視しつつ、国内象牙市場を閉鎖に向けて縮小させるための新たな規制が導入されるよう、関係省庁および国会議員に働きかけを行う。
- ・東京都が、東京象牙美術工芸協同組合へ補助金を交付して、事実上国内象牙市場維持に寄与することのないよう監視を継続する。

2.4 動物園とのコラボレーションによる野生生物保全教育その他教育普及

- ・横浜市 of 金沢動物園およびよこはま動物園ズーラシアとのコラボレーションを継続し、「ゾウ大使になろう」プログラムの内容をさらに発展させるとともに、その成果を動物園の来園者、さらにはより広い範囲の人々へ普及する。また、プログラムの実施に中心にかかわれるボランティアを確保する。
- ・東京都、横浜市その他の動物園におけるイベント参加、展示物等のための情報提供等を積極的に行い、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコの保全に関する教育普及の機会を拡大する。

2.5 広報と活動資金の確保

- ・JTEF の広報や活動資金の確保の機会拡大への協力者への積極的なはたらきかけを行う。
- ・いわゆるインフルエンサーとのコラボレーションの機会を最大限活用する。
- ・運用中の SNS の現状、各 SNS の一般的な特徴・利用戦略を前提に、JTEF のターゲットとするステークホルダーを考慮して、SNS、アカウント（JTEF、やまパト）を充実させつつ、優先順位を設定するなど具体的な運用方針を立て、実行し、効果を検証する。
- ・参加者・閲覧者が多いオンライン・プラットフォームに JTEF / やまパトの情報がつながるような仕掛けを具体的に検討し、実行する。
- ・各種寄附サイトについては、精査の上、参加する。
- ・JTEF への寄附増加を目指す「野生動物サポートグッズ結」の販売力強化に協力する。

2.6 次世代を担う若者世代の活動への参加確保

- ・ボランティア希望のある人々の JTEF へのアクセスを向上させる。
- ・参加ボランティアの定着を図るために、フォローアップとコミュニケーションに注力する。
- ・参加ボランティアがやりがいを感じられるよう、適切な役割を提供する。

3 事務局体制

3.1 本部

- ・理事長（主な担当業務：インドへの生息地支援、教育普及、広報等）
- ・事務局長理事（主な担当業務：事務局事務の統括、国内象牙市場閉鎖等、ウェブサイト）
- ・事業担当理事（主な担当業務：財務、広報、組織体制の強化）
- ・事業担当スタッフ 1 名（主な担当業務：教育普及、SNS 等）
- ・総務担当スタッフ 1 名（主な担当業務：総務、経理、会員管理、理事長 / 事務局長担当の事業事務を補佐）

3.2 西表島支部やまねこパトロール

- ・支部事務局長（主な担当業務：西表島への生息地支援等）
- ・西部担当現地マネージャー（主な担当業務：支部事務局長担当業務の補佐）
- ・東部担当現地マネージャー（主な担当業務：夜間パトロール東部メンバーのとりまとめ、東部における支部事務局長担当業務の代行、東部における広報）

以上